

### 第3章 ごみ処理の現状と課題

#### 1 ごみ処理体制

##### (1) 下田市

下田市では、可燃ごみ及び粗大ごみから発生する可燃性残さを焼却処理し、処理後の焼却残さを民間の最終処分場へ搬出している。粗大ごみは、清掃センターにおいて解体した後、委託中間処理施設へ搬出し、処理後の不燃性残さを民間の最終処分場へ搬出している。資源ごみのうち、ペットボトル及びびん類は清掃センターにおいて、圧縮等の処理を行い、民間の資源化業者へ搬出している。その他の資源ごみは、清掃センターのストックヤードで保管された後、民間の資源化業者へ搬出している。なお、ペットボトルとびん類については、日本容器包装リサイクル協会が指定する資源化業者へ搬出している。

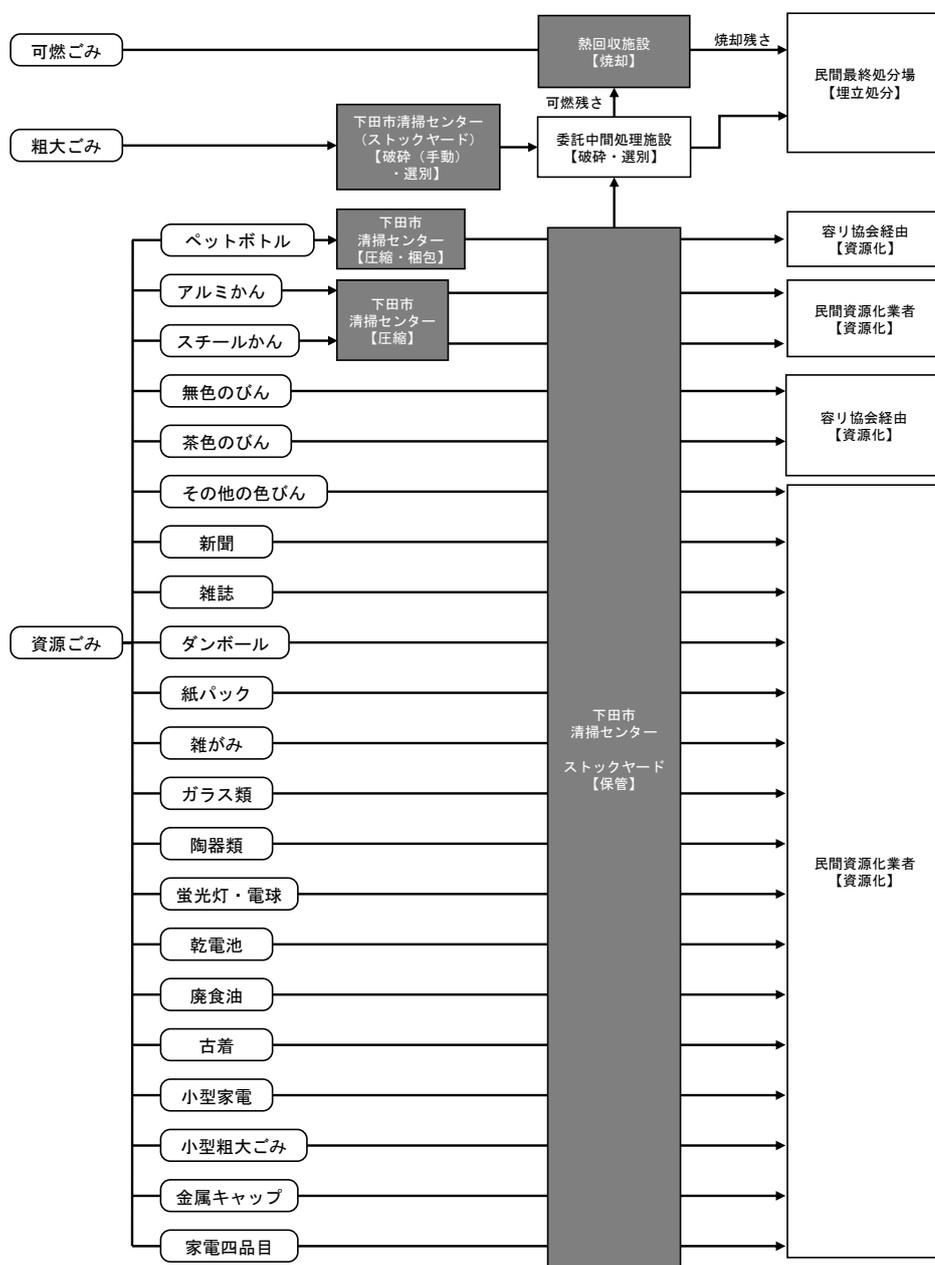


図 3-1-1 下田市のごみ処理フロー

## (2) 南伊豆町

南伊豆町では、可燃ごみ及び粗大ごみ（小型家電含む）から発生する可燃性残さを焼却処理し、処理後の焼却残さを民間の最終処分場へ搬出している。ガラス・せとの類及び粗大ごみ（小型家電含む）は、民間の中間処理施設で破砕選別された後、処理後の不燃性残さを民間の最終処分場へ搬出している。資源ごみのうちペットボトル及びかん類は、圧縮等の処理を行い、民間の資源化業者へ搬出している。その他の資源ごみは、ストックヤードで保管された後、日本容器包装リサイクル協会が指定する資源化業者と、民間の資源化業者へそれぞれ搬出している。

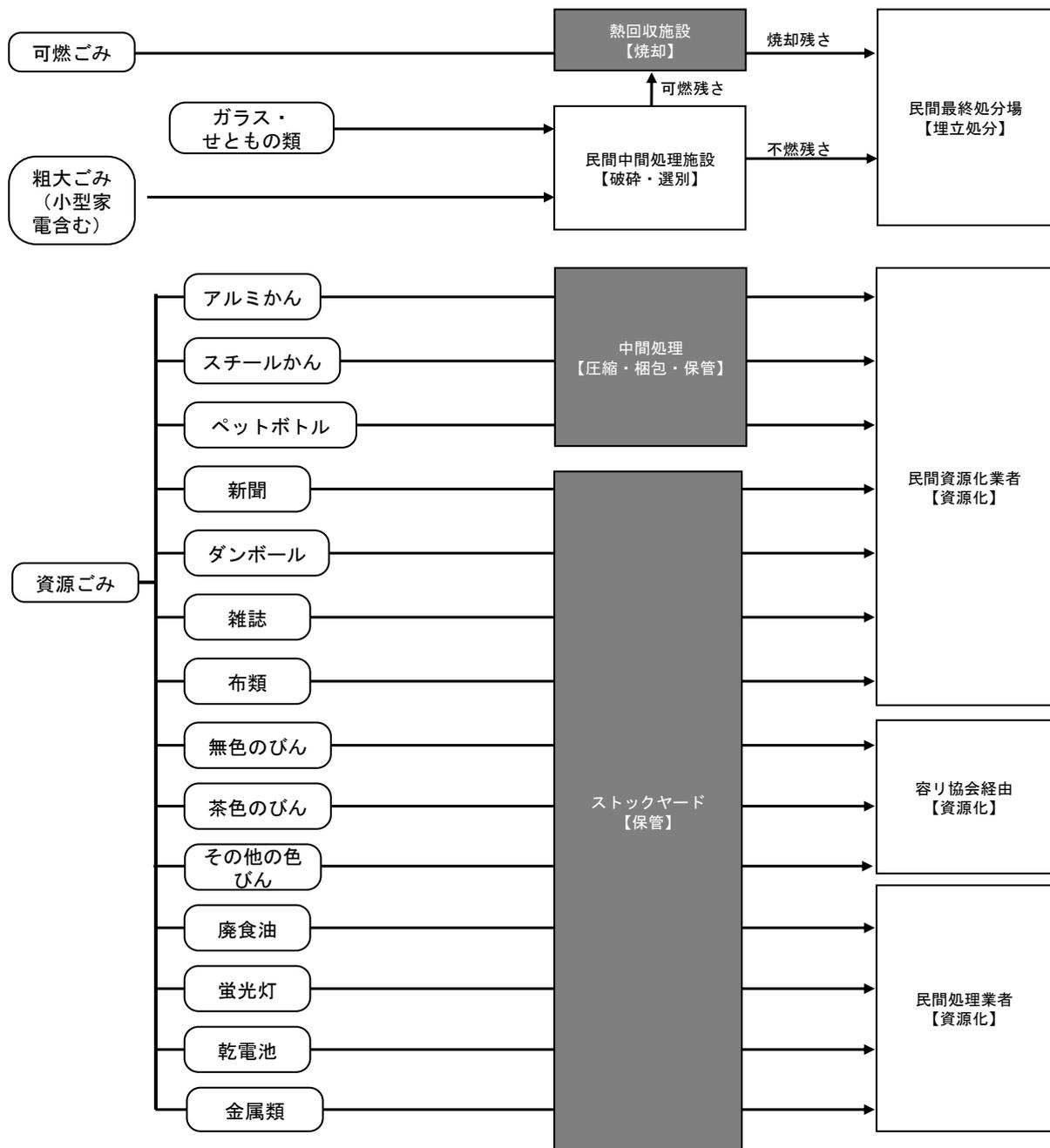


図 3-1-2 南伊豆町のごみ処理フロー

### (3) 松崎町

松崎町では、可燃ごみと粗大ごみから発生する可燃性残さを焼却処理し、処理後の焼却残さは一部を民間の資源化業者において資源化し、残りを民間の最終処分場へ搬出している。

その他の色びん及びその他のびんは民間の中間処理施設で処理し、処理後の不燃性残さを民間の最終処分場へ搬出している。無色、茶色のびんは民間の資源化業者において全量資源化している。リターナブルびんは、ストックヤードにおいて保管後、民間の資源化業者へ搬出している。

かん類、金属類及びアルミはクリーンピア松崎で選別・圧縮し、その他の資源ごみはストックヤードで保管後、民間の資源化業者へ搬出している。

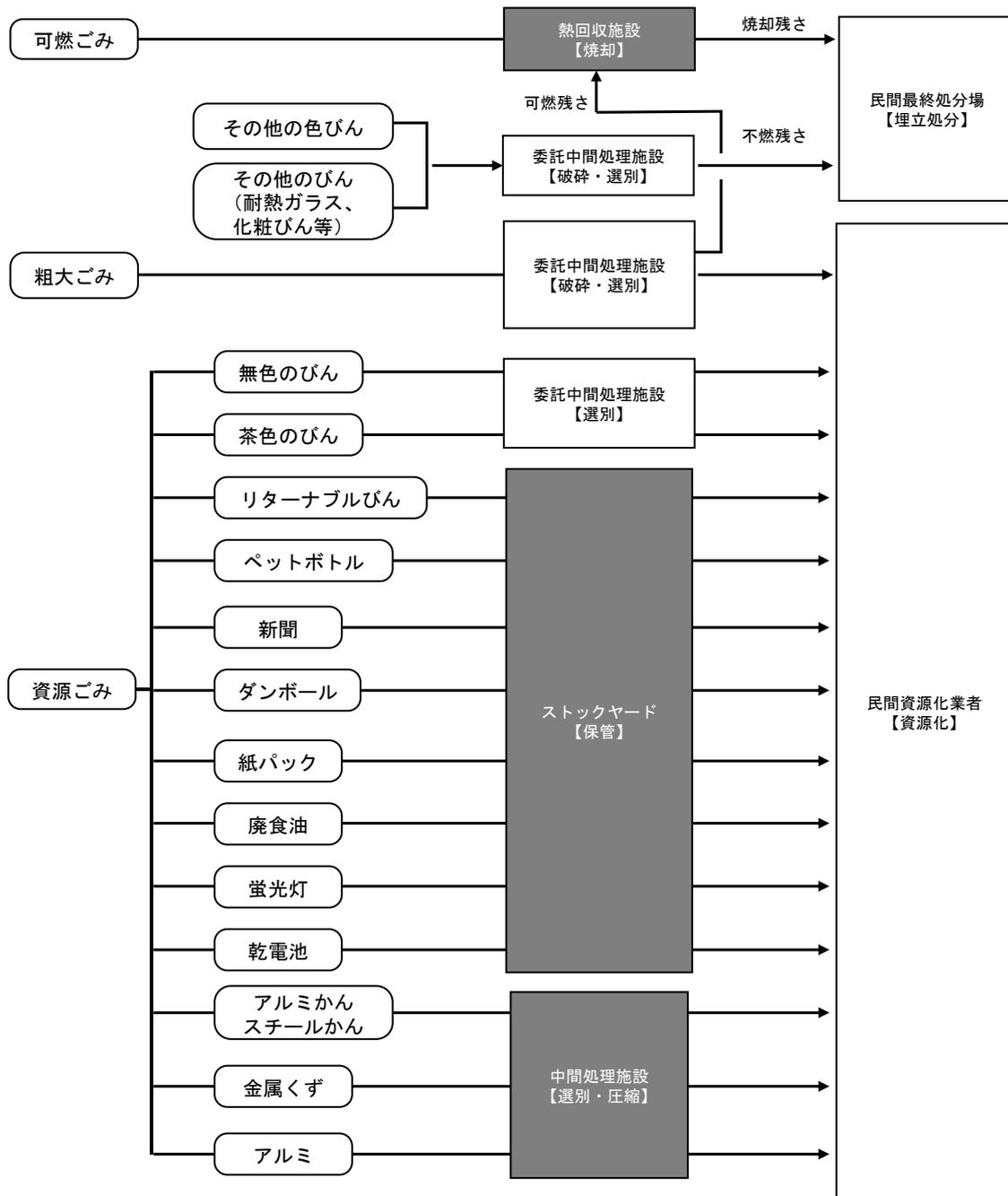


図 3-1-3 松崎町のごみ処理フロー



## 2 各市町が保有している施設

### (1) 下田市

下田市では下田市清掃センターと下田市灰捨場を保有している。なお、下田市灰捨場は平成19年に廃止している。

表 3-1-1 下田市清掃センターの概要

下田市清掃センター	
所在地	下田市敷根13-11
敷地面積	8,741m <sup>2</sup>
下田市営じん芥処理場	
竣工年月	昭和57年3月
処理能力	56t/日(28t/16h×2炉)
炉型式	准連続運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	直営
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ
下田市リサイクルストックヤード	
竣工年月	平成6年1月
面積	300m <sup>2</sup>
保管対象	金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル
古紙類ストックヤード	
竣工年月	平成22年2月
面積	78.6m <sup>2</sup>
保管対象	紙類、布類

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-1-2 下田市灰捨場の概要

下田市灰捨場	
所在地	下田市中字金久保842-2他22筆
敷地面積	19,340m <sup>2</sup>
竣工年月	昭和45年4月
施設規模	埋立容量 48,822m <sup>3</sup> 埋立面積 8,165m <sup>2</sup>
埋立対象物	焼却残さ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成17年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

(2) 南伊豆町

南伊豆町では、南伊豆町清掃センター及び青野最終処分場を保有している。なお、青野最終処分場は令和2年に廃止している。

表 3-2-1 南伊豆町清掃センターの概要

南伊豆町清掃センター	
所在地	賀茂郡南伊豆町湊1696
敷地面積	約15,200m <sup>2</sup>
焼却施設	
竣工年月	平成3年3月
処理能力	15t/日 (15t/8h×1炉)
炉型式	バッチ運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	委託
処理対象物	可燃ごみ、粗大ごみ、ごみ処理残さ
古紙等回収ステーション	
竣工年月	平成3年
面積	105m <sup>2</sup>
保管対象	古紙類、古布
資源ごみストックヤード	
竣工年月	平成30年
面積	80m <sup>2</sup>
保管対象	びん類

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-2-2 青野最終処分場の概要

青野最終処分場	
所在地	賀茂郡南伊豆町青野1131-3
敷地面積	20,073m <sup>2</sup>
竣工年月	昭和47年8月
施設規模	埋立容量 43,774m <sup>3</sup>
	埋立面積 8,960m <sup>2</sup>
埋立対象物	焼却残さ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成17年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

### (3) 松崎町

松崎町では、クリーンピア松崎、分別ごみ用ストックヤード及び松崎町最終処分場を保有している。なお、松崎町最終処分場は平成26年に埋立終了している。

表 3-3-1 クリーンピア松崎の概要

クリーンピア松崎	
所在地	賀茂郡松崎町雲見971-3
敷地面積	約10,200m <sup>2</sup>
竣工年月	平成11年9月
処理能力	16t/日(16t/8h×1炉)
炉型式	准連続運転
処理方式	ストーカ式
運転管理	直営
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-3-2 分別ごみ用ストックヤードの概要

分別ごみ用ストックヤード	
竣工年月	平成23年
面積	65m <sup>2</sup>
保管対象	古紙類(段ボール・新聞・雑誌・牛乳パック)

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-3-3 松崎町最終処分場の概要

松崎町最終処分場	
所在地	賀茂郡松崎町雲見971-3
敷地面積	10,120m <sup>2</sup>
竣工年月	平成11年3月
施設規模	埋立容量 7,100m <sup>3</sup> 埋立面積 1,700m <sup>2</sup>
埋立対象物	焼却残さ、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	平成26年3月終了

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

(4) 西伊豆町

西伊豆町では、西伊豆町クリーンセンター、分別処理棟、分別品ストックヤード及び西伊豆町一般廃棄物最終処分場を保有している。なお、西伊豆町一般廃棄物最終処分場は現在稼働中である。

表 3-4-1 西伊豆町クリーンセンターの概要

西伊豆町クリーンセンター	
所在地	賀茂郡西伊豆町田子2551
敷地面積	約5,600m <sup>2</sup>
竣工年月	平成10年3月
処理能力	45t/日 (45t/24h×1炉)
炉型式	全連続運転
処理方式	流動床式
運転管理	直営
処理対象物	可燃ごみ、ごみ処理残さ、し尿残さ

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-4-2 分別処理棟、分別ストックヤードの概要

分別処理棟、分別品ストックヤード	
竣工年月	分別処理棟：平成10年 分別品ストックヤード：平成14年
面積	分別処理棟：114m <sup>2</sup> 分別品ストックヤード：78m <sup>2</sup>
保管対象	金属類、カン類、ガラス類、ビン類、スチロール類（白色トレイ等）、ペットボトル、蛍光灯、乾電池、古紙類、古着類、ミックスペーパー等、その他

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

表 3-4-3 西伊豆町一般廃棄物最終処分場の概要

西伊豆町一般廃棄物最終処分場	
所在地	賀茂郡西伊豆町田子2551
敷地面積	約3,500m <sup>2</sup>
竣工年月	平成10年3月
施設規模	埋立容量 14,700m <sup>3</sup> 埋立面積 3,400m <sup>2</sup>
埋立対象物	焼却残さ、不燃ごみ、破碎ごみ、処理残さ
埋立終了年月	埋立中

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査ほか

### 3 ごみ排出量・中間処理・最終処分量

#### (1) ごみ排出量

1市3町としての総排出量は増減を繰り返しつつも減少傾向にあり、令和2年度には約19,000tとなっている。生活系ごみは平成30年度から令和元年度にかけて、わずかながら増加に転じたものの、平成25年度以降は減少傾向が続き、令和2年度には、約12,000tになっている。事業系ごみは、約8,000tで推移しているが、令和2年度には約6,700tと大幅に減少している。これは、南伊豆地域の主要産業である宿泊業等を中心に新型コロナウイルス感染症の影響※(次ページ)を受け、事業系ごみの排出量が減少したことが要因と考えられる。1人1日当たりのごみ排出量は平成28年度以降増加傾向にあり、令和2年度には1,200g/人日となっている。

表3-5 1市3町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
人口	(人)	51,020	50,062	49,050	47,920	46,997	45,971	44,942	43,873	43,016		
総排出量	(t)	22,757	22,838	22,000	21,877	21,112	20,884	21,152	20,709	18,846		
生活系ごみ	生活系ごみ	(t)	14,268	14,340	13,479	13,435	12,924	12,692	12,414	12,457	12,117	
	可燃ごみ	(t)	11,822	12,007	11,261	11,225	10,802	10,620	10,385	10,427	9,959	
	不燃ごみ	(t)	287	282	265	272	261	257	185	191	202	
	粗大ごみ	(t)	310	288	266	267	257	248	268	291	313	
	資源ごみ	資源ごみ	(t)	1,824	1,737	1,666	1,652	1,583	1,550	1,557	1,523	1,626
		アルミかん	(t)	45	51	49	48	45	41	39	38	40
		スチールかん	(t)	107	89	82	80	69	67	61	57	46
		金属くず	(t)	54	67	59	59	54	47	51	62	88
		ペットボトル	(t)	84	80	74	74	75	71	70	68	63
		白色トレイ	(t)	1	1	1	1	1	1	1	1	3
		容器包装プラスチック	(t)	4	4	5	5	3	3	3	4	3
		無色びん	(t)	155	147	139	148	142	136	130	128	121
		茶色びん	(t)	126	116	111	107	105	98	93	90	91
		その他色びん	(t)	45	47	46	46	45	44	57	55	53
		リターナブルびん	(t)	0	0	0	0	0	0	2	2	0
		ガラス類・陶器類	(t)	55	50	50	53	48	49	92	102	111
		ダンボール	(t)	307	288	276	276	258	247	247	217	310
		新聞	(t)	516	483	460	431	430	407	406	326	307
		雑誌	(t)	307	296	281	288	260	279	233	277	286
		紙/パック	(t)	4	4	4	4	4	4	4	3	3
		雑がみ	(t)	0	0	0	0	0	0	5	8	10
		古着・古布	(t)	0	0	17	16	29	31	38	50	54
		小型家電	(t)	0	0	0	0	0	7	12	20	23
		食用油	(t)	14	14	12	16	15	18	13	15	14
	有害ごみ	有害ごみ	(t)	25	26	21	19	21	17	19	25	17
		乾電池	(t)	22	21	17	15	17	13	15	17	12
		蛍光灯	(t)	3	5	4	4	4	4	4	8	5
事業系ごみ	事業系ごみ	(t)	8,125	8,135	8,167	8,090	7,870	7,890	8,386	7,979	6,656	
	可燃ごみ	(t)	7,285	7,259	7,136	7,038	6,960	7,042	7,520	7,136	5,845	
	不燃ごみ	(t)	18	19	27	27	31	29	25	22	21	
	粗大ごみ	(t)	122	135	184	208	170	173	183	198	254	
	資源ごみ	資源ごみ	(t)	689	709	810	808	702	635	650	612	529
		アルミかん	(t)	7	9	9	10	10	9	8	8	8
		スチールかん	(t)	57	52	46	34	57	45	40	40	36
		金属くず	(t)	14	13	17	13	13	12	11	12	12
		ペットボトル	(t)	15	15	12	17	15	14	16	16	13
		無色びん	(t)	60	52	49	49	52	37	49	58	43
		茶色びん	(t)	38	40	35	59	30	26	39	30	22
		その他色びん	(t)	66	54	54	58	62	38	49	56	40
		ガラス類・陶器類	(t)	111	134	155	147	95	109	132	48	52
		ダンボール	(t)	146	160	156	144	139	121	108	109	92
		新聞	(t)	39	36	61	71	71	65	59	40	44
		雑誌	(t)	103	114	123	152	127	129	106	151	127
		古着・古布	(t)	30	27	90	50	28	25	24	34	30
		小型家電	(t)	0	0	0	0	0	3	7	7	7
		食用油	(t)	3	3	3	4	3	2	2	3	3
		有害ごみ	有害ごみ	(t)	11	13	10	9	7	11	8	11
乾電池			(t)	4	4	5	5	2	5	4	5	4
蛍光灯	(t)		7	9	5	4	5	6	4	6	3	
集団回収	(t)	364	363	354	352	318	302	352	273	73		
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,222	1,250	1,229	1,247	1,231	1,245	1,289	1,290	1,200		

※人口は各市町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で用いられている値。

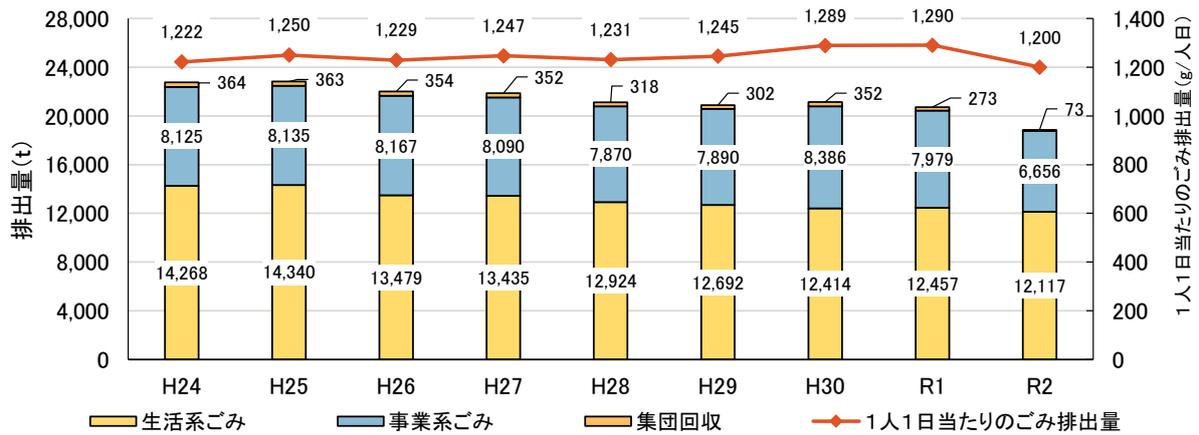


図 3-2 1市3町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移

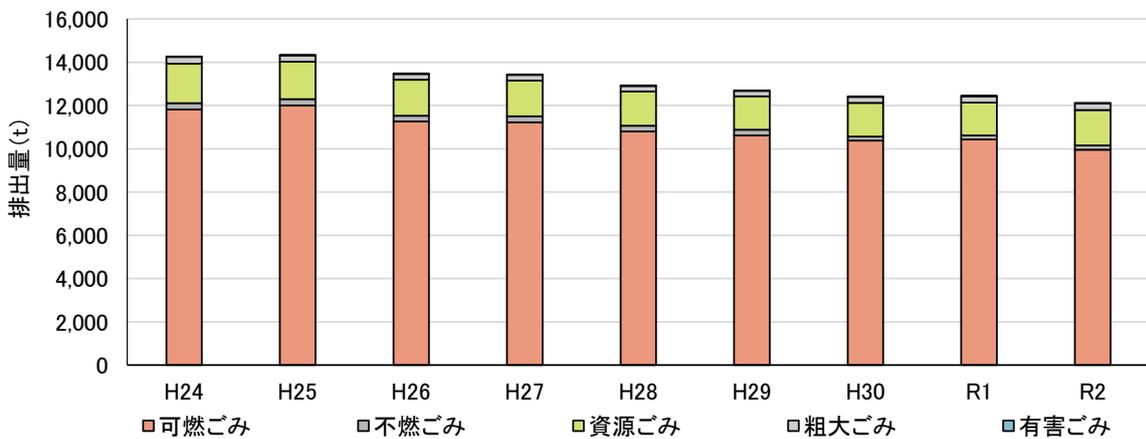


図 3-3 1市3町的生活系ごみ排出量の推移

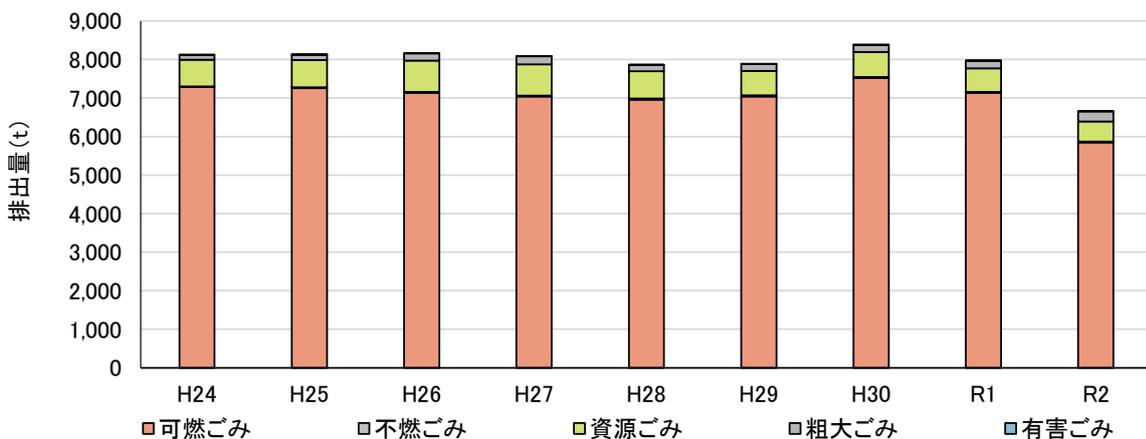


図 3-4 1市3町の事業系ごみ排出量の推移

※観光政策要旨によると、中部地方の令和2年度の延べ宿泊客数は、令和元年度と比較して43.3%減となっている。また、東京二十三区清掃一部事務組合の報告では、事業系ごみが前年比13~43%減少という事例が報告されている。当該地域においては、宿泊業、飲食サービス業の割合が高いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や事業活動の制限を受け事業系ごみが減少したと考えられる。出典：令和2年度観光の状況・令和3年度観光施策要旨、新型コロナウイルス感染症の影響について（環境省中央環境審議会（政策部会））

① 下田市

下田市の総排出量は増減を繰り返しつつ、平成 29 年度に 10,000t を下回ったが、平成 30 年度には増加に転じた。しかし、令和元年度以降は減少傾向にあり、令和 2 年度には約 8,900t となっている。生活系ごみは平成 25 年度以降、減少傾向にある。事業系ごみは、平成 25 年度以降、減少傾向にあったが、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて 300t 増加したが、その後は減少傾向にある。また、1 人 1 日当たりのごみ排出量も増減を繰り返しつつ、令和 2 年度には 1,159g/人日となっている。

表 3-5-1 下田市のごみ排出量及び 1 人 1 日当たりのごみ排出量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口	(人)	24,571	24,204	23,730	23,246	22,792	22,337	21,848	21,345	20,973
総排出量	(t)	11,088	11,086	10,910	10,625	10,184	9,985	10,246	9,880	8,875
生活系ごみ(収集)	(t)	5,709	5,752	5,455	5,459	5,108	5,015	4,864	4,752	4,632
可燃ごみ	(t)	4,882	4,972	4,723	4,746	4,426	4,360	4,232	4,132	3,978
不燃ごみ(小型粗大)	(t)	120	114	111	110	103	99	95	98	102
粗大ごみ	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	(t)	697	655	612	594	571	548	529	514	544
アルミかん	(t)	18	18	15	16	15	14	14	14	15
スチールかん	(t)	37	32	29	27	24	23	22	21	21
ペットボトル	(t)	36	35	33	33	33	32	32	31	30
無色びん	(t)	59	57	54	54	52	49	48	47	47
茶色びん	(t)	50	47	45	43	41	38	35	33	32
その他色びん	(t)	27	28	27	26	25	25	23	22	22
ガラス類・陶器類	(t)	55	50	50	53	48	49	44	43	46
ダンボール	(t)	98	92	87	83	81	79	79	77	85
新聞	(t)	182	171	158	147	137	131	122	109	117
雑誌	(t)	126	116	106	103	92	85	83	87	98
紙パック	(t)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
雑がみ	(t)							3	3	3
古着・古布	(t)					14	15	16	18	19
食用油	(t)	8	8	7	8	8	7	7	8	8
有害ごみ	(t)	10	11	9	9	8	8	8	8	8
乾電池	(t)	7	7	6	6	6	6	6	6	6
蛍光灯	(t)	3	4	3	3	2	2	2	2	2
事業系ごみ(直接搬入)	(t)	5,133	5,084	5,211	4,930	4,841	4,753	5,091	4,937	4,170
可燃ごみ	(t)	4,397	4,322	4,371	4,085	4,140	4,084	4,393	4,234	3,477
不燃ごみ	(t)									
粗大ごみ	(t)	113	126	173	198	160	167	176	191	247
資源ごみ	(t)	613	625	660	640	534	494	517	504	440
アルミかん	(t)	6	6	6	7	7	7	6	6	6
スチールかん	(t)	51	46	41	29	51	40	37	37	34
ペットボトル	(t)	13	12	10	14	13	13	15	14	11
無色びん	(t)	52	44	40	40	42	29	40	50	38
茶色びん	(t)	32	33	27	52	22	20	34	26	19
その他色びん	(t)	66	54	54	58	62	38	47	54	39
ガラス類・陶器類	(t)	111	134	155	147	95	109	132	48	52
ダンボール	(t)	126	137	127	115	109	99	91	93	75
新聞	(t)	33	30	36	33	32	33	28	24	35
雑誌	(t)	90	99	87	102	81	87	70	124	106
古着・古布	(t)	30	27	74	39	17	17	15	25	22
食用油	(t)	3	3	3	4	3	2	2	3	3
有害ごみ	(t)	10	11	7	7	7	8	5	8	6
乾電池	(t)	3	3	3	3	2	3	2	3	3
蛍光灯	(t)	7	8	4	4	5	5	3	5	3
集団回収	(t)	246	250	244	236	235	217	291	191	73
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,236	1,255	1,260	1,249	1,224	1,225	1,285	1,265	1,159

※人口は各市町の一廃棄物(ごみ)処理基本計画で用いられている値。

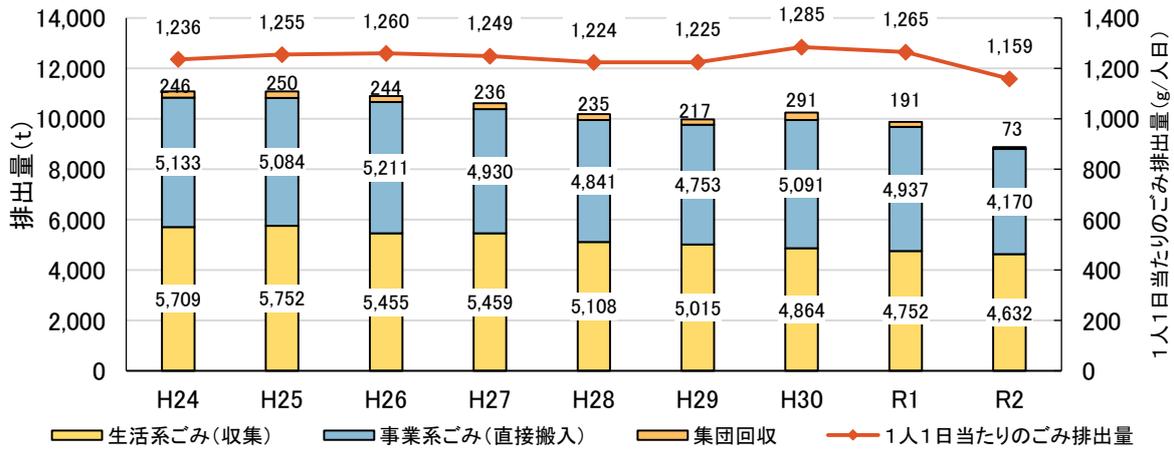


図 3-2-1 下田市のごみ排出量及び 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

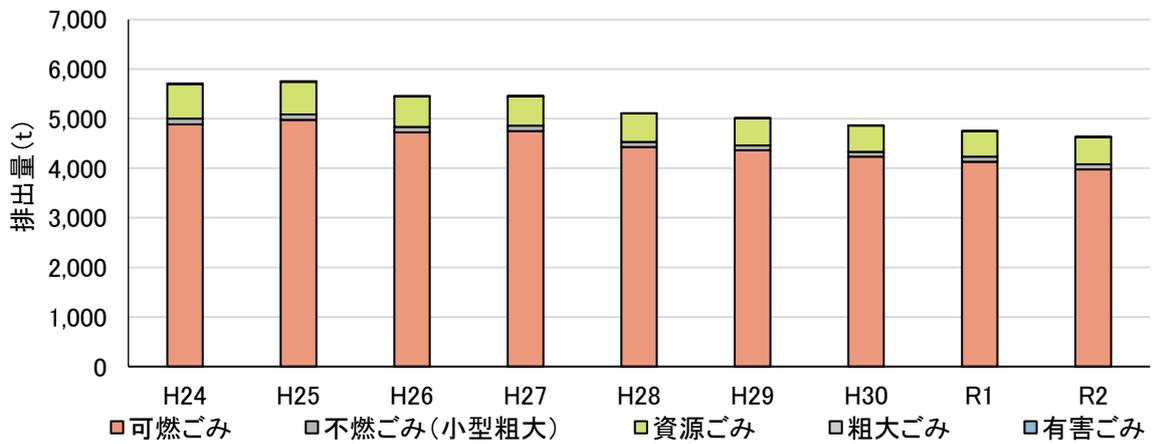


図 3-3-1 下田市の生活系ごみ排出量の推移

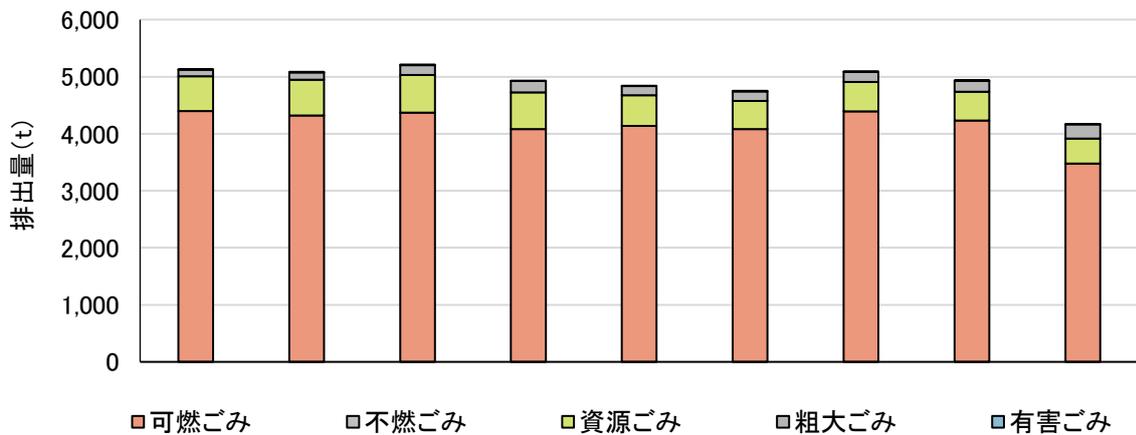


図 3-4-1 下田市の事業系ごみ排出量の推移

② 南伊豆町

南伊豆町の総排出量はやや増加傾向を示していたものの、令和2年度には約 3,600t となった。生活系ごみは、平成 30 年度までは減少傾向で推移していたが、その後増加傾向を示し、令和2年度は約 2,700t となっている。事業系ごみは、年々増加しており、平成 30 年度には約 1,280t となったが、令和2年度には約 930t まで減少している。

また、1人1日当たりのごみ排出量も増減を繰り返しつつ、令和2年度には 1,227g/人日となっている。

表 3-5-2 南伊豆町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口	(人)	9,275	9,081	8,951	8,804	8,694	8,543	8,372	8,214	8,044
総排出量	(t)	3,660	3,633	3,431	3,654	3,761	3,697	3,694	3,739	3,603
生活系ごみ	(t)	2,671	2,640	2,528	2,570	2,598	2,498	2,411	2,593	2,669
可燃ごみ	(t)	2,155	2,143	2,039	2,035	2,076	1,992	1,952	2,068	2,123
不燃ごみ	(t)	69	66	65	70	73	73	48	55	61
粗大ごみ	(t)	122	113	107	110	107	95	88	105	119
資源ごみ	(t)	322	314	314	352	341	334	319	360	362
アルミかん	(t)	12	11	12	12	12	9	8	9	9
スチールかん	(t)	18	16	16	14	15	14	10	10	11
金属くず	(t)	33	35	26	31	30	30	31	42	51
ペットボトル	(t)	19	19	18	19	20	17	16	15	15
無色びん	(t)	29	26	24	29	29	28	26	27	26
茶色びん	(t)	24	21	21	20	19	19	21	21	22
その他色びん	(t)							15	14	16
ダンボール	(t)	50	52	47	54	53	43	38	43	49
新聞	(t)	75	73	69	78	76	76	65	62	50
雑誌	(t)	62	61	64	79	72	75	62	74	63
古着・古布	(t)	0	0	17	16	15	16	15	23	27
小型家電	(t)						7	12	20	23
有害ごみ	(t)	3	4	3	3	1	4	4	5	4
乾電池	(t)	3	3	2	2	0	3	3	4	3
蛍光灯	(t)	0	1	1	1	1	1	1	1	1
事業系ごみ	(t)	989	993	903	1,084	1,163	1,199	1,283	1,146	934
可燃ごみ	(t)	931	933	769	934	1,007	1,074	1,163	1,052	856
不燃ごみ	(t)	8	6	13	13	17	15	10	9	9
粗大ごみ	(t)	6	7	9	8	9	4	3	3	3
資源ごみ	(t)	43	45	109	127	130	104	105	80	65
アルミかん	(t)	1	1	1	1	2	1	1	1	1
スチールかん	(t)	1	1	1	2	3	2	1	1	1
金属くず	(t)	11	12	14	12	11	10	10	11	11
ペットボトル	(t)	1	2	2	2	2	1	1	1	1
無色びん	(t)	3	3	3	3	4	3	4	3	2
茶色びん	(t)	2	2	2	2	3	2	2	2	1
その他色びん	(t)							2	2	1
ダンボール	(t)	10	11	15	16	17	10	9	7	9
新聞	(t)	4	3	23	36	37	30	29	14	8
雑誌	(t)	10	10	32	42	40	34	30	22	15
古着・古布	(t)		0	16	11	11	8	9	9	8
小型家電	(t)						3	7	7	7
有害ごみ	(t)	1	2	3	2	0	2	2	2	1
乾電池	(t)	1	1	2	2	0	1	1	1	1
蛍光灯	(t)		1	1	0	0	1	1	1	0
集団回収	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,081	1,096	1,050	1,134	1,185	1,186	1,209	1,244	1,227

※人口は各市町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で用いられている値。

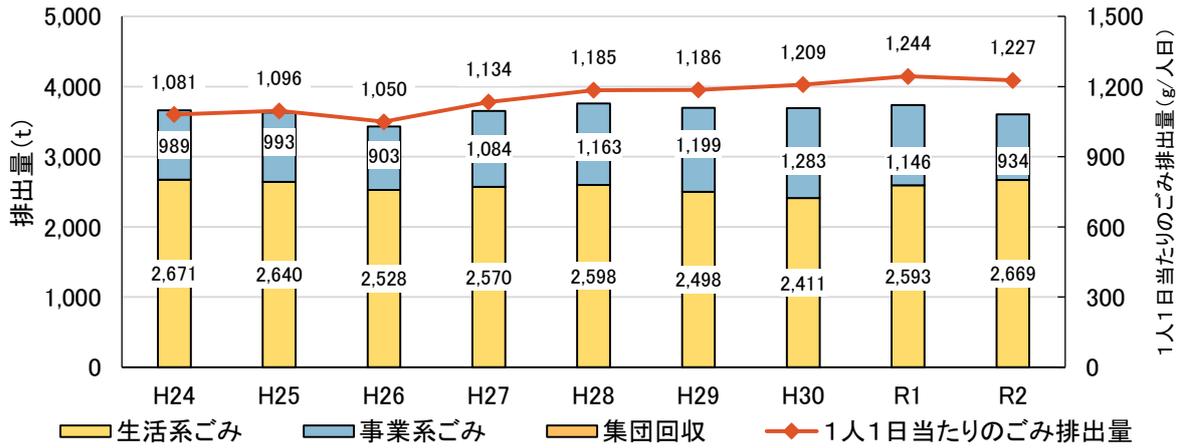


図 3-2-2 南伊豆町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移

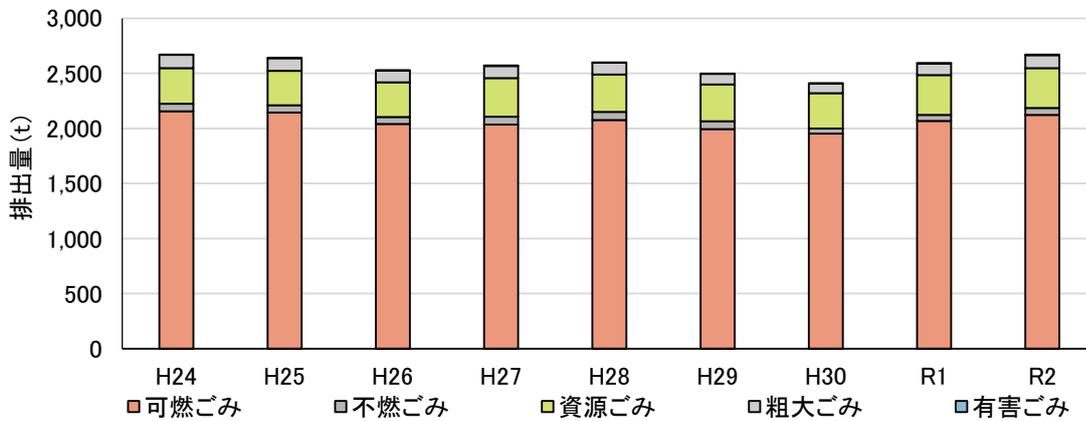


図 3-3-2 南伊豆町的生活系ごみ排出量の推移

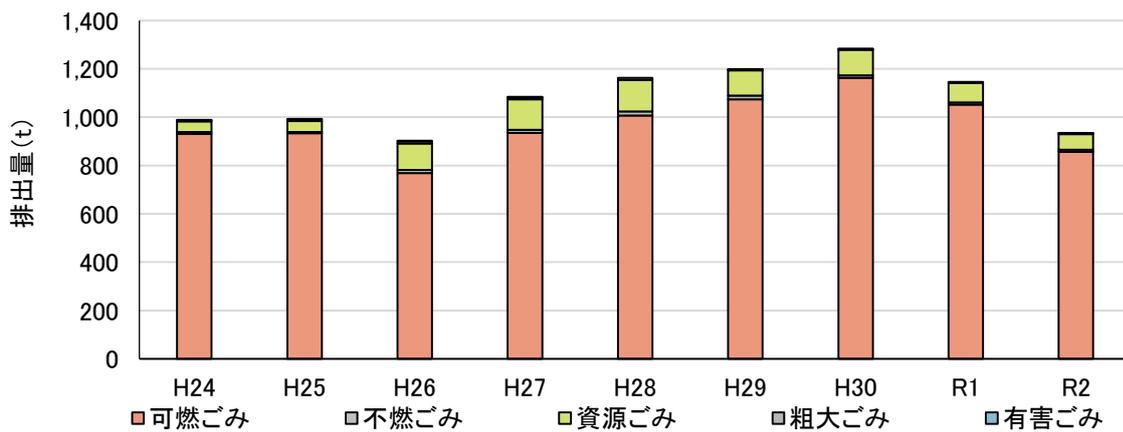


図 3-4-2 南伊豆町の事業系ごみ排出量の推移

### ③ 松崎町

松崎町の総排出量は減少傾向にあり、令和2年度には約 2,500t となっている。生活系ごみは減少傾向にあり、令和2年度には約 2,100t である。事業系ごみは平成26年度から平成27年度にかけて増加に転じたが、平成28年度以降は減少傾向にあり、令和2年度には約 400t になっている。

1人1日当たりのごみ排出量は増減を繰り返しているが、令和2年度には 1,088g/人日となっている。

表 3-5-3 松崎町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
人口	(人)	7,683	7,469	7,334	7,185	7,033	6,862	6,715	6,548	6,347	
総排出量	(t)	3,079	3,014	2,933	2,941	2,832	2,834	2,740	2,701	2,521	
生活系ごみ	(t)	2,481	2,424	2,367	2,367	2,274	2,274	2,215	2,175	2,150	
	可燃ごみ	(t)	2,051	2,030	1,987	1,985	1,926	1,913	1,865	1,841	1,801
	不燃ごみ	(t)	49	45	44	45	40	38	41	38	39
	粗大ごみ	(t)	91	73	75	77	72	73	81	85	94
	資源ごみ	(t)	287	273	258	257	232	248	225	208	213
	アルミかん	(t)	0	8	8	8	7	8	8	6	8
	スチールかん	(t)	29	20	18	21	15	15	15	13	6
	金属くず	(t)	21	32	33	28	24	17	20	20	37
	ペットボトル	(t)	11	8	7	6	7	8	8	7	5
	無色びん	(t)	22	19	18	21	18	17	17	18	18
	茶色びん	(t)	20	18	17	16	15	15	14	15	13
	ダンボール	(t)	43	40	36	38	33	30	30	27	28
	新聞	(t)	78	70	66	64	61	61	66	56	52
	雑誌	(t)	60	54	51	50	48	71	44	41	42
	紙パック	(t)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	食用油	(t)	2	3	3	4	3	5	2	4	3
	有害ごみ	(t)	3	3	3	3	4	2	3	3	3
	乾電池	(t)	3	3	3	3	3	1	2	2	2
	蛍光灯	(t)	0	0	0	0	1	1	1	1	1
事業系ごみ	(t)	598	590	566	574	558	560	525	526	371	
可燃ごみ	(t)	552	536	509	517	505	506	477	480	331	
不燃ごみ	(t)	10	13	14	14	14	14	15	13	12	
粗大ごみ	(t)	3	2	2	2	1	2	4	4	4	
資源ごみ	(t)	33	39	41	41	38	37	28	28	24	
アルミかん	(t)	0	2	2	2	1	1	1	1	1	
スチールかん	(t)	5	5	4	3	3	3	2	2	1	
金属くず	(t)	3	1	3	1	2	2	1	1	1	
ペットボトル	(t)	1	1	0	1	0	0	0	1	1	
無色びん	(t)	5	5	6	6	6	5	5	5	3	
茶色びん	(t)	4	5	6	5	5	4	3	2	2	
ダンボール	(t)	10	12	14	13	13	12	8	9	8	
新聞	(t)	2	3	2	2	2	2	2	2	1	
雑誌	(t)	3	5	4	8	6	8	6	5	6	
有害ごみ	(t)	0	0	0	0	0	1	1	1	0	
乾電池	(t)						1	1	1	0	
集団回収	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,098	1,106	1,096	1,118	1,103	1,132	1,115	1,127	1,088	

※人口は各市町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で用いられている値。

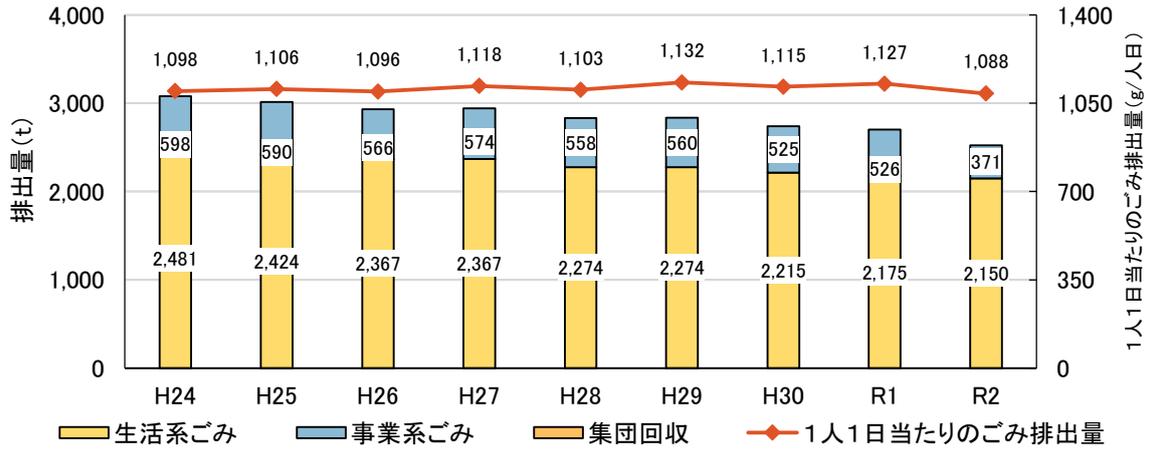


図 3-2-3 松崎町のごみ排出量及び 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

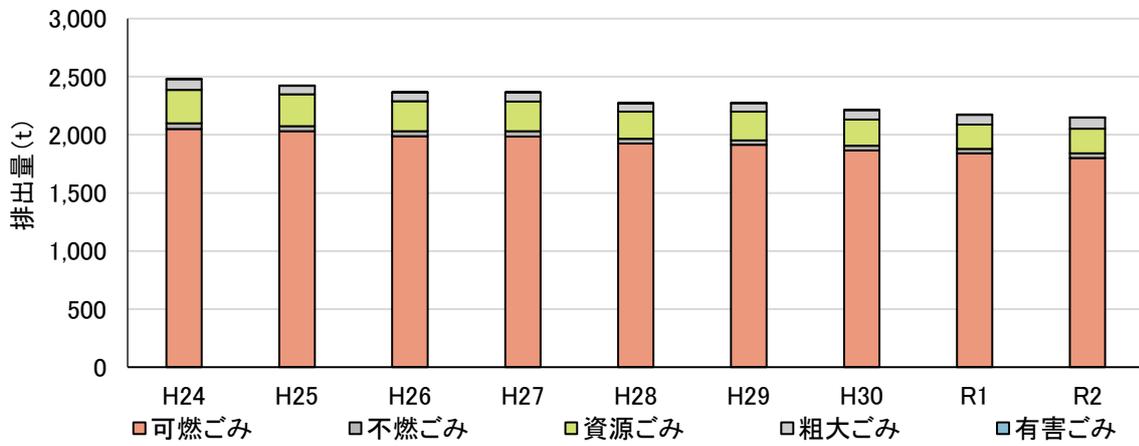


図 3-3-3 松崎町の生活系ごみ排出量の推移

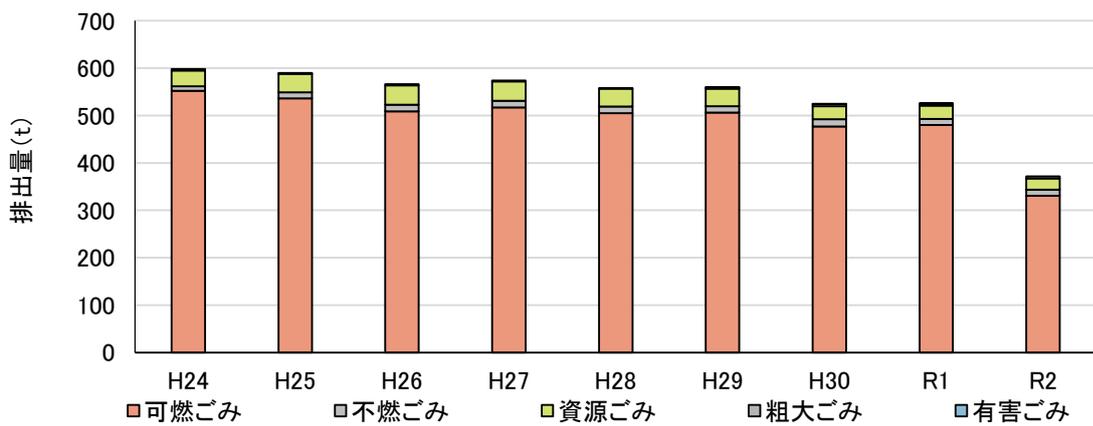


図 3-4-3 松崎町の事業系ごみ排出量の推移

④ 西伊豆町

西伊豆町の総排出量は平成 29 年度から平成 30 年度にかけて増加したが、平成 25 年度以降は減少傾向にあり、令和 2 年度には約 3,800t となっている。生活系ごみは、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて減少傾向にあったが、平成 29 年度から令和元年度にかけて増加に転じ、令和 2 年度には約 2,700t となっている。事業系ごみは、増減を繰り返しつつも全体としては減少傾向にあり、令和 2 年度には約 1,180t となっている。また、1 人 1 日当たりのごみ排出量は令和 2 年度には 1,377g/人日となっている。なお、西伊豆町においては令和元年度で集団回収を廃止している。

表 3-5-4 西伊豆町のごみ排出量及び 1 人 1 日当たりのごみ排出量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口	(人)	9,491	9,308	9,035	8,685	8,478	8,229	8,007	7,766	7,652
総排出量	(t)	4,930	5,105	4,726	4,657	4,335	4,368	4,472	4,389	3,847
生活系ごみ	(t)	3,407	3,524	3,129	3,039	2,944	2,905	2,924	2,937	2,666
可燃ごみ	(t)	2,734	2,862	2,512	2,459	2,374	2,355	2,336	2,386	2,057
不燃ごみ	(t)	49	57	45	47	45	47	1		
粗大ごみ	(t)	97	102	84	80	78	80	99	101	100
資源ごみ	(t)	518	495	482	449	439	420	484	441	507
アルミかん	(t)	15	14	14	12	11	10	9	9	8
スチールかん	(t)	23	21	19	18	15	15	14	13	8
金属くず	(t)									
ペットボトル	(t)	18	18	16	16	15	14	14	15	13
白色トレイ	(t)	1	1	1	1	1	1	1	1	3
容器包装プラスチック	(t)	4	4	5	5	3	3	3	4	3
無色びん	(t)	45	45	43	44	43	42	39	36	30
茶色びん	(t)	32	30	28	28	30	26	23	21	24
その他色びん	(t)	18	19	19	20	20	19	19	19	15
リターナブルびん	(t)							2	2	0
ガラス類・陶器類	(t)							48	59	65
ダンボール	(t)	116	104	106	101	91	95	100	70	148
新聞	(t)	181	169	167	142	156	139	153	99	88
雑誌	(t)	59	65	60	56	48	48	44	75	83
紙パック	(t)	2	2	2	2	2	2	2	1	1
雑がみ	(t)							2	5	7
古着・古布	(t)							7	9	8
食用油	(t)	4	3	2	4	4	6	4	3	3
有害ごみ	(t)	9	8	6	4	8	3	4	9	2
乾電池	(t)	9	8	6	4	8	3	4	5	1
蛍光灯	(t)								4	1
事業系ごみ	(t)	1,405	1,468	1,487	1,502	1,308	1,378	1,487	1,370	1,181
可燃ごみ	(t)	1,405	1,468	1,487	1,502	1,308	1,378	1,487	1,370	1,181
粗大ごみ	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有害ごみ	(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	(t)	118	113	110	116	83	85	61	82	0
1人1日当たりのごみ排出量	(g/人日)	1,423	1,503	1,433	1,465	1,401	1,454	1,530	1,544	1,377

※人口は各市町の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で用いられている値。

※西伊豆町の事業系資源ごみは生活系資源ごみに計上している。

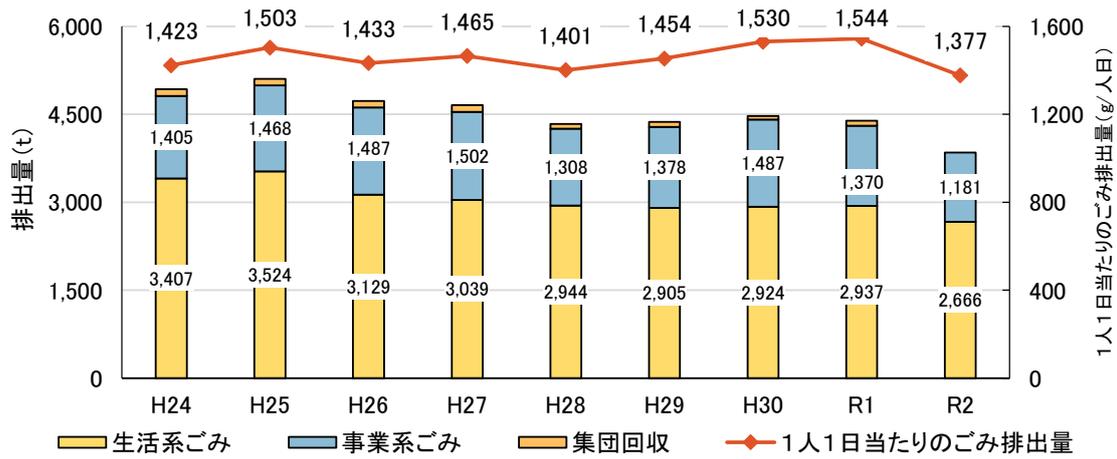


図 3-2-4 西伊豆町のごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量の推移

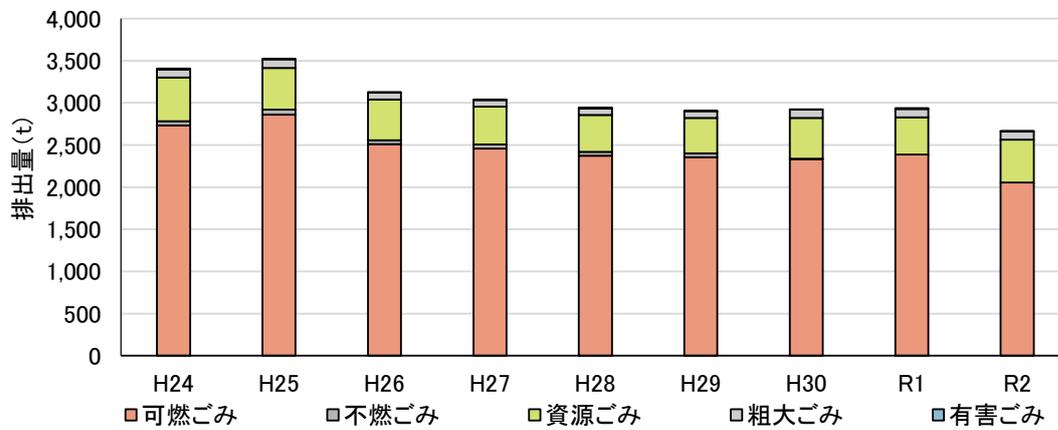


図 3-3-4 西伊豆町的生活系ごみ排出量の推移

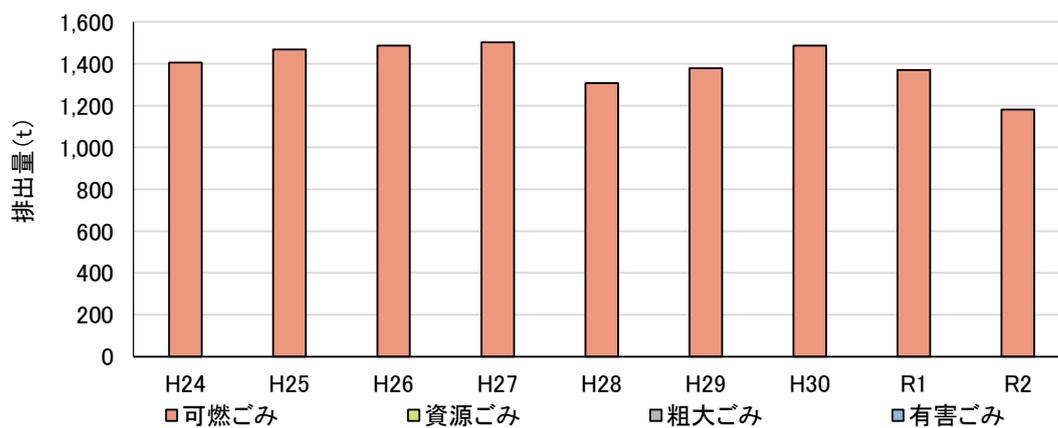


図 3-4-4 西伊豆町の事業系ごみ排出量の推移

## (2) 総資源化量・最終処分量

1市3町としての総資源化率は約14~16%で推移し、令和2年度には15.5%となっている。また、最終処分率は約10~11%で推移している。

表 3-6 1市3町の総資源化量及び最終処分量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総資源化量	(t)	3,208	3,215	3,301	3,326	3,056	3,044	3,170	3,082	2,924
総資源化率	(%)	14.1	14.1	15.0	15.2	14.5	14.6	15.0	14.9	15.5
最終処分量	(t)	2,441	2,494	2,298	2,328	2,313	2,244	2,114	2,098	2,014
最終処分率	(%)	10.9	11.1	10.6	10.8	11.1	10.9	10.2	10.3	10.7

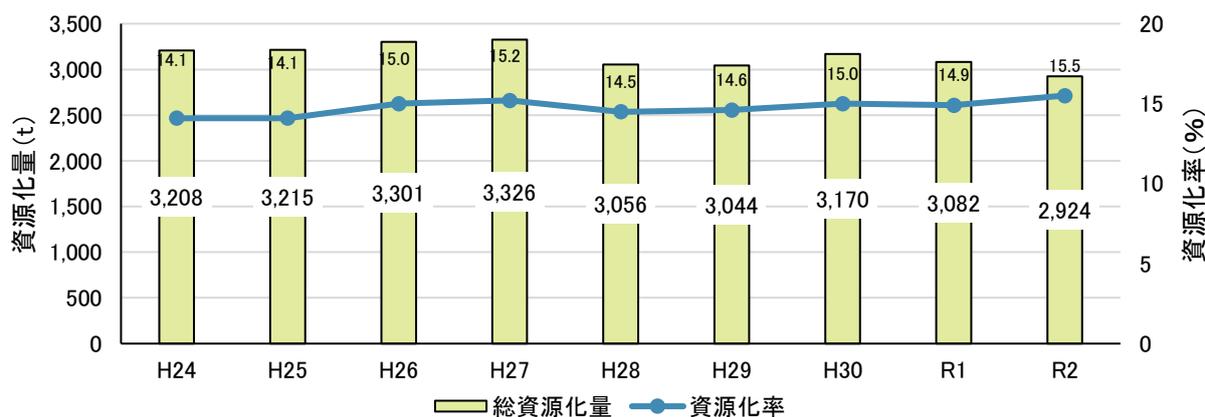


図 3-5 1市3町の総資源量及び総資源化率の推移

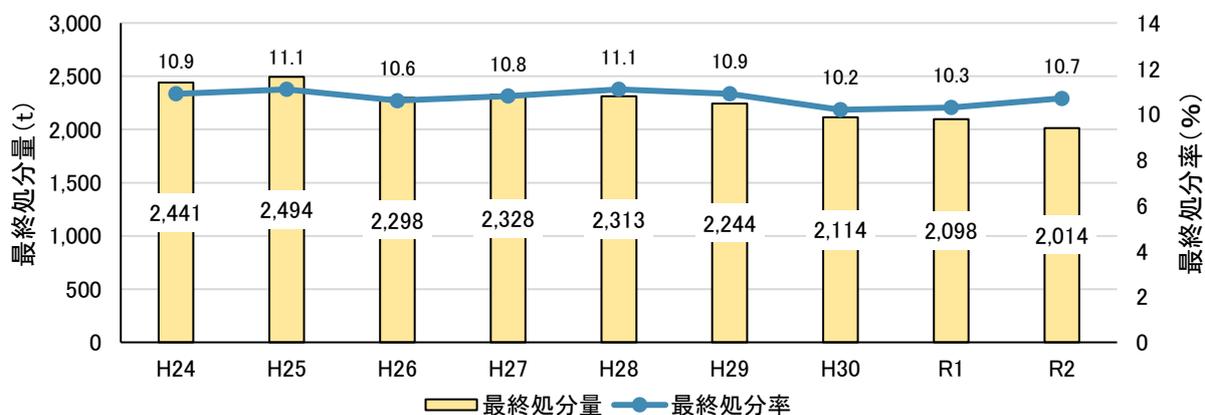


図 3-6 1市3町最終処分量及び最終処分率の推移

① 下田市

下田市の総資源化率は約 14～15%で推移し、令和 2 年度には 15.3%となっている。また、最終処分率は約 11～12%で推移している。

表 3-6-1 下田市の総資源化量及び最終処分量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総資源化量	(t)	1,640	1,638	1,599	1,620	1,445	1,456	1,579	1,494	1,359
総資源化率	(%)	14.8	14.8	14.7	15.2	14.2	14.6	15.4	15.1	15.3
最終処分量	(t)	1,196	1,213	1,180	1,189	1,174	1,146	1,090	1,041	959
最終処分率	(%)	11.0	11.2	11.1	11.4	11.8	11.7	10.9	10.7	10.9

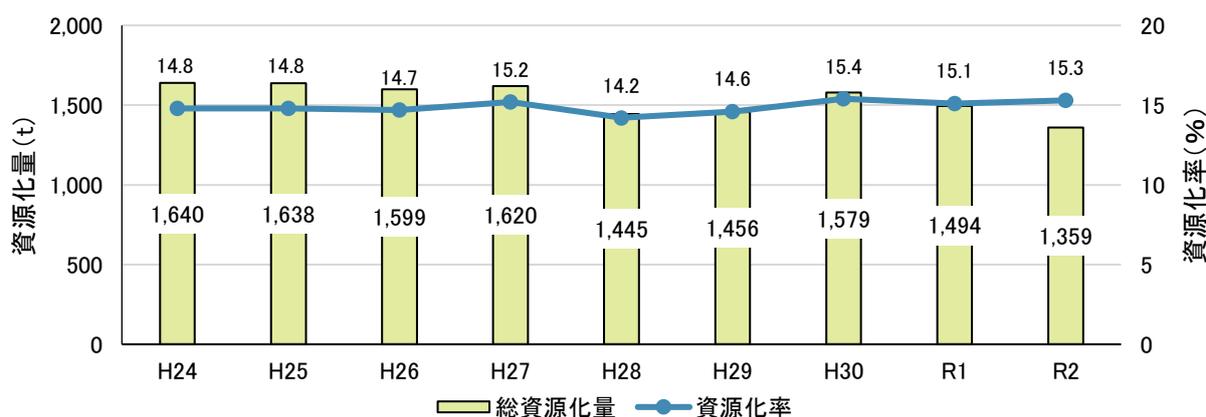


図 3-5-1 下田市の総資源量及び総資源化率の推移

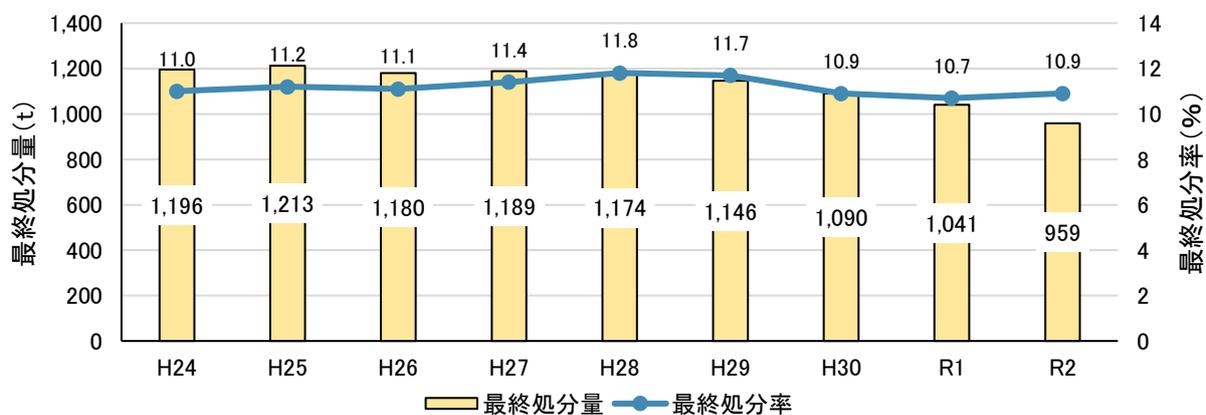


図 3-6-1 下田市の最終処分量及び最終処分率の推移

② 南伊豆町

南伊豆町の総資源化率は約 13～16%で推移し、令和2年度には 14.3%となっている。また、最終処分率は約 12～14%で推移している。

表 3-6-2 南伊豆町の総資源化量及び最終処分量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総資源化量	(t)	472	461	530	579	560	530	506	533	516
総資源化率	(%)	12.9	12.7	15.4	15.8	14.9	14.3	13.7	14.3	14.3
最終処分量	(t)	513	484	459	473	505	501	458	483	469
最終処分率	(%)	14.0	13.3	13.4	12.9	13.4	13.6	12.4	12.9	13.0

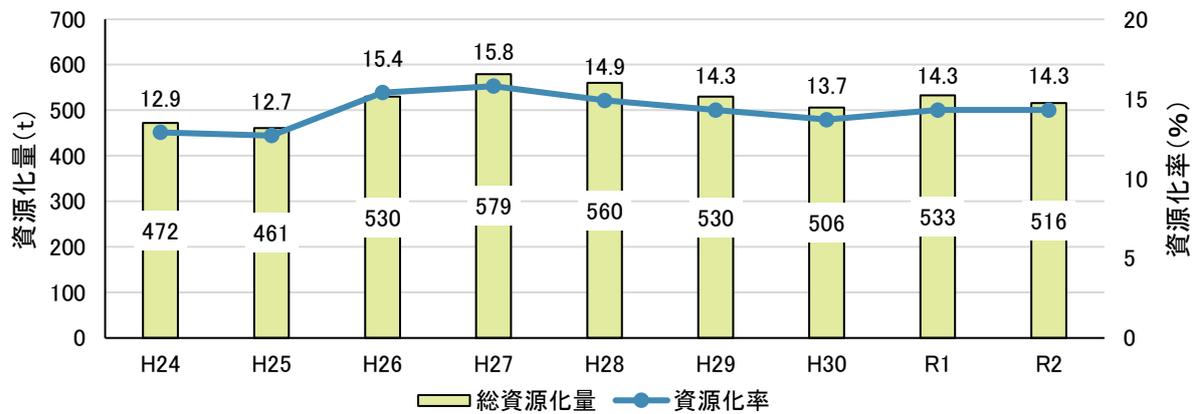


図 3-5-2 南伊豆町の総資源量及び総資源化率の推移

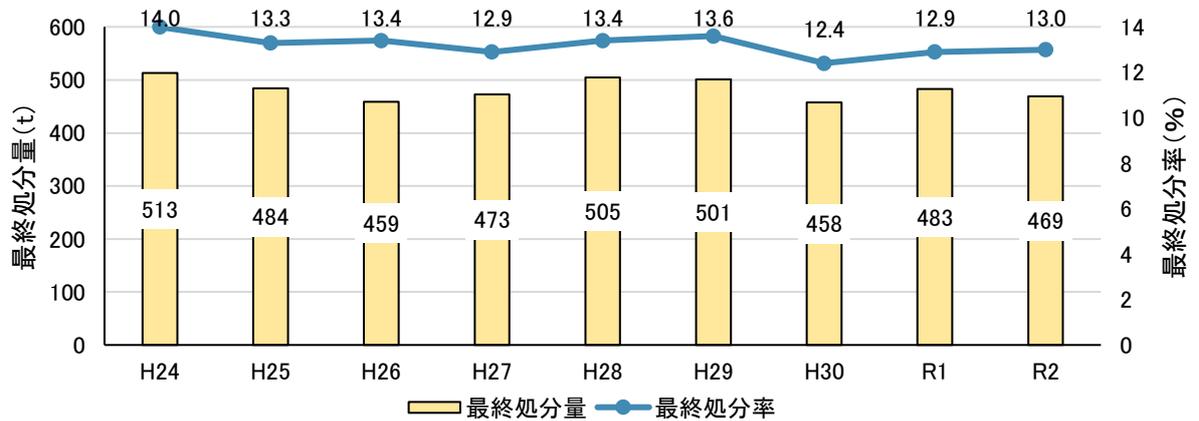


図 3-6-2 南伊豆町最終処分量及び最終処分率の推移

### ③ 松崎町

松崎町の総資源化率は約 13～17%で推移し、令和 2 年度には 17.5%となっている。また、最終処分率は約 9～13%で推移している。

表 3-6-3 松崎町の総資源化量及び最終処分量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総資源化量	(t)	387	398	490	478	443	470	437	422	440
総資源化率	(%)	12.6	13.2	16.7	16.3	15.6	16.6	15.9	15.6	17.5
最終処分量	(t)	407	385	270	296	286	244	289	291	246
最終処分率	(%)	13.2	12.8	9.2	10.1	10.1	8.6	10.5	10.8	9.8

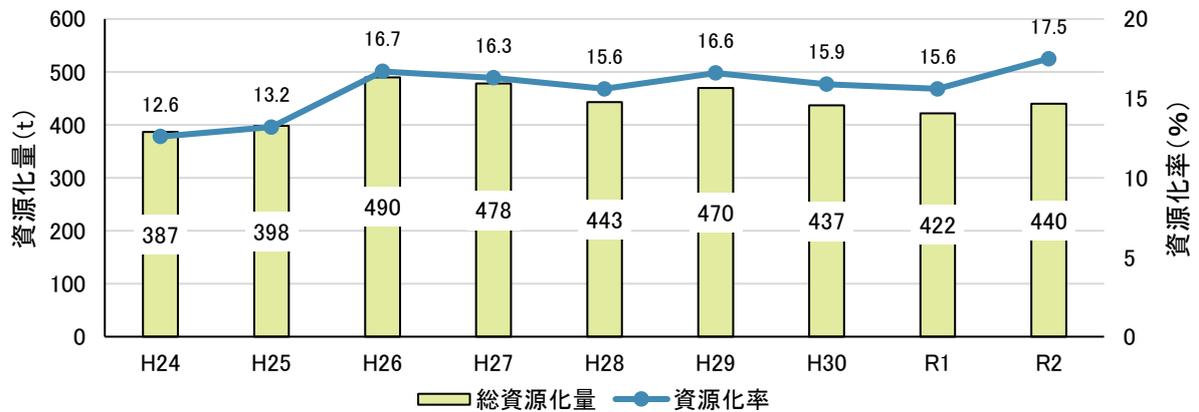


図 3-5-3 松崎町の総資源量及び総資源化率の推移

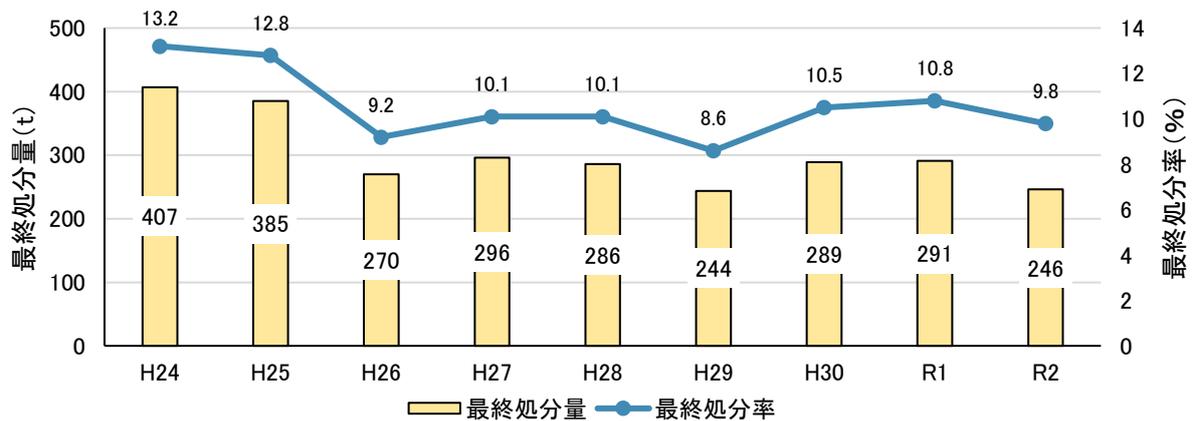


図 3-6-3 松崎町最終処分量及び最終処分率の推移

④ 西伊豆町

西伊豆町の総資源化率は約 14～16%で推移し、令和2年度には 15.8%となっている。また、最終処分率は約 6～9%で推移している。

表 3-6-4 西伊豆町の総資源化量及び最終処分量

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総資源化量	(t)	709	718	682	649	608	588	648	633	609
総資源化率	(%)	14.4	14.1	14.4	13.9	14.0	13.5	14.5	14.4	15.8
最終処分量	(t)	325	412	389	370	348	353	277	283	340
最終処分率	(%)	6.8	8.3	8.4	8.1	8.2	8.2	6.3	6.6	8.8

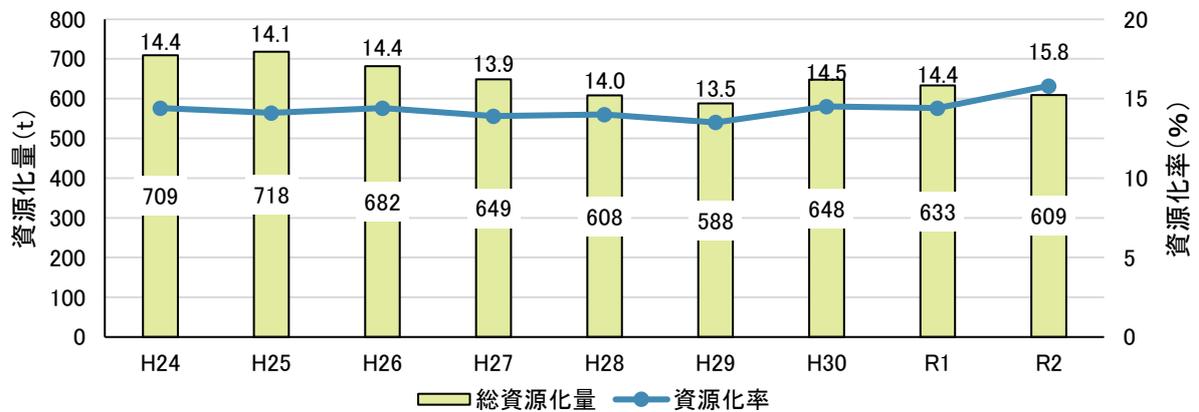


図 3-5-4 西伊豆町の総資源量及び総資源化率の推移

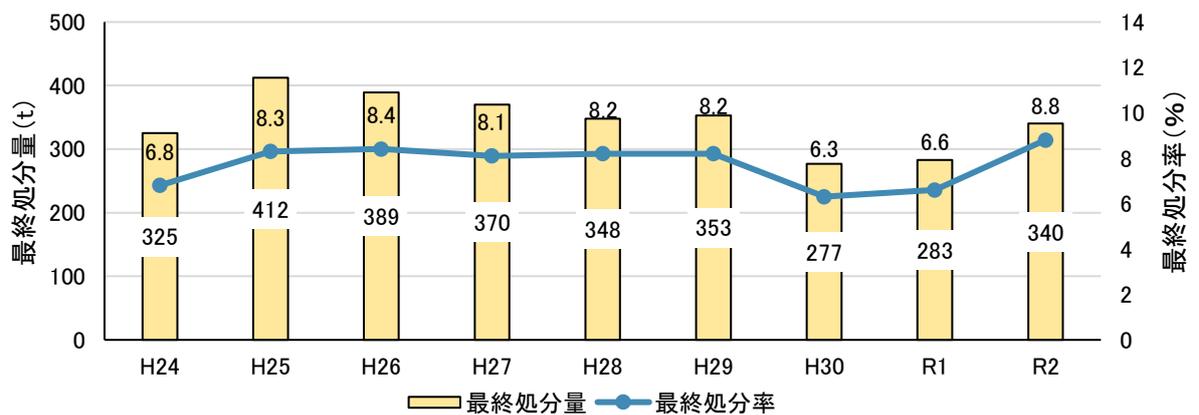


図 3-6-4 西伊豆町最終処分量及び最終処分率の推移

#### 4 ごみの分別区分

各市町で収集しているごみは、概ね可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみに分けられるが、収集する品目は異なっている。また、可燃ごみは指定袋による収集としているが、資源ごみについては、各市町によって排出形態や収集方式が異なっている。

表 3-7 ごみの分別区分 (1/2)

	下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
可燃ごみ	収集品目	生ごみ、プラスチック・ビニール類、落ち葉・小枝・板切れ・草、紙くず、ゴム・皮革類、アルミホイル	生ごみ、プラスチック類、ビニール袋、枝葉	生ごみ、プラスチック類、ビニール類、衣類	生ごみ、紙くず、草、ビニール製品
	収集頻度	週2回	週2回	週2回	週3回(大沢里地区は週2回)
	収集方式	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入	ステーション/直接搬入
	排出形態	指定袋	指定袋	指定袋	指定袋
	備考	区名・氏名を記入	—	氏名を記入	氏名を記入
不燃ごみ	収集品目	傘、鍋、フライパン、ポット等	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を不燃ごみとして処理している。	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を不燃ごみとして処理している。	不燃ごみとしての区分はない。せともの類等を粗大ごみ(不燃)として処理している。
	収集頻度	月2回			
	収集方式	ステーション			
	排出形態	コンテナ			
	備考	不燃ごみとしての区分はなく、「小型粗大ごみ」として収集。おおむね50cm四方以内の不燃系ごみとして収集			
粗大ごみ	収集品目	ふとん・カーペット類、庭木、家具、家電製品、ストーブ、ガスコンロ、自転車、金属類等	扇風機、電気コタツ、石油ストーブ、ガスコンロ、電子レンジ、傘、フライパン等	自転車、小型の家電、畳、家具等	家電製品、自転車、金属類等
	収集頻度	随時	月2回	月1回(月2回ある分別収集日のうち、1回目の収集日)	月1回
	収集方式	直接搬入	ステーション 70kg以上のものは清掃センターに直接搬入	ステーション	ステーション
	排出形態	—	—	—	—
	備考	指定袋に入りきれない大型可燃ごみやおおむね50cm四方を超える不燃系ごみ。(不燃粗大・可燃粗大)	金属、プラスチック、布、ごみ等からできている製品で、重さが70kg以下の小型の粗大ごみ。	粗大ごみの対象は、家庭から出される大型の不燃粗大ごみと可燃粗大ごみ。(不燃粗大・可燃粗大)	不燃粗大ごみで、可燃性の粗大ごみは収集できない。(不燃粗大のみ)
かん類	収集品目	アルミかん、スチールかん	アルミかん、スチールかん	アルミかん、スチールかん、金属くず、アルミホイル	アルミかん、スチールかん、金属くず、アルミホイル類
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集
	備考	スプレーかんもかん類として収集。アルミかん、スチールかんは分別。	スプレーかんは金属類として収集。アルミかん、スチールかんは分別。	スプレーかんは金属くずとして収集。アルミホイルは専用の容器。アルミかんとスチールかんは分別しないで共通のコンテナ。	スプレーかんは穴をあけてかんとして収集。アルミかんとスチールかんは分別しないで共通のコンテナ。
金属類	収集品目	金属キャップ(キャップ、王冠、くぎ、釣針、かみそりの刃等)	小型の物、鉄くず、スプレーかん、カセットボンベ、錆びたかん	金属くず(小物)、アルミホイルをかん類と合わせて収集している。	金属、キャップをかん類と合わせて収集している。
	収集頻度	月2回	月2回		
	収集方式	ステーション	ステーション		
	排出形態	金属キャップ専用かご	コンテナ		
	備考	—	—		
びん類	収集品目	無色びん、茶色びん、その他の色のびん	無色びん、茶色びん、その他の色のびん	無色びん、茶色びん、その他の色のびん、リターナブルビン、雑びん、蛍光灯	無色びん、茶色びん、その他の色のびん、リターナブルビン、せともの、その他
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集	種類ごとにコンテナ収集
	備考	ガラス類、せともの類は別に収集。	ガラス類、せともの類は別に収集。	雑びんは、割れたびん、化粧品、のびん、瀬戸物、白熱電球を指す。	その他は、せともの、陶磁器類、耐熱ガラス。化粧びんはその他の色びん。
ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	収集品目	ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	ガラス類、せともの類、蛍光灯・電球	ガラス類、せともの類はびん類として収集している。	ガラス類、せともの類はびん類 蛍光灯・電球は乾電池とともに粗大ごみ(不燃)として処理している。
	収集頻度	月2回	月2回		
	収集方式	ステーション	ステーション		
	排出形態	ガラス類、せともの類は分別しコンテナ収集。蛍光灯・電球はケースか透明なビニール袋	コンテナ収集		
	備考	ガラス類、せともの類は分別。	ガラス類、せともの類は分別。		

表 3-8 ごみの分別区分 (2/2)

	下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	
古紙類	収集品目	新聞、雑誌、ダンボール、雑誌がみ、牛乳等紙パック	新聞、本・雑誌、ダンボール、雑誌がみ	新聞、雑誌、ダンボール、紙パック	新聞、雑誌、ダンボール、飲料パック
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション/拠点回収	ステーション	ステーション
	排出形態	白紙ひもで縛る。ビニールひも不可。	紙ひもで縛る。ビニールひも不可。	紙ひもで縛る。	紙ひもで縛る。
	備考	—	—	—	—
ペットボトル類	収集品目	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル
	収集頻度	月2回	月2回	月2回	隔週1回
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	ペットボトル回収袋	ステーションのかご	ペットボトル収集ネット	専用の回収箱
	備考	ペットボトルキャップは収集していない。	ペットボトルキャップは燃えるごみ。	ペットボトルキャップは燃えるごみ。	ペットボトルキャップは分別ごみ。
食物性油	収集品目	廃食用油(動物性・石油系は除く)	油(植物性食用油)	植物性廃食油	廃食用油
	収集頻度	月2回	週2回(燃えるごみの日に収集)	月1回(月2回ある分別収集日のうち、2回目の収集日)	随時
	収集方式	ステーション	ステーション	ステーション	ステーション
	排出形態	プラスチックボトルやペットボトルに入れて回収	空きボトル等の容器に入れて回収	ペットボトル等の容器に入れて回収	各地区の廃食用油集積箇所にあるドラムかん
	備考	—	—	—	—
古着・古布	収集品目	再生利用できる衣料全般	再生利用できる衣料全般		
	収集頻度	月2回	随時		
	収集方式	拠点収集	拠点収集		
	排出形態	透明・半透明のビニール袋に入れ、袋の口を縛る	古着・古布ボックス	古着は燃えるごみとして収集している。	布類は可燃ごみとして収集している。古着は資源ごみとして収集している。
	備考	布・革製の靴、ベルト、バッグ、ぬいぐるみ、帽子、タオルを含む。	布・革製の靴、ベルト、バッグ、ぬいぐるみ、帽子、タオルを含む。		
白色トレイ・発泡スチロール	収集品目				白色トレイ・発泡スチロール
	収集頻度	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	白色トレイ・発泡スチロールは可燃ごみとして収集している。	月2回
	収集方式				ステーション
	排出形態				専用の回収箱
	備考				色付きトレイは燃えるごみ。
小型家電	収集品目	携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ等(回収ボックス幅30cm×高14cmに入るもの)			
	収集頻度	随時			
	収集方式	拠点回収	粗大ごみとして収集している。(令和3年度から)	粗大ごみとして収集している。	粗大ごみ(不燃)として収集している。
	排出形態	ボックスに投入			
	備考	回収ボックスは市役所、中央公民館、市民スポーツセンターに設置してある。			
乾電池	収集品目	乾電池(充電式含む)	乾電池	乾電池(ビデオカメラやデジカメのバッテリー含む)	
	収集頻度	月2回	随時	月2回	
	収集方式	ステーション	拠点回収	ステーション	
	排出形態	乾電池容器	専用容器	専用容器	不燃物として収集し、粗大ごみ(不燃)と合わせて処理している。
	備考	ボタン電池は回収協力店、鉛バッテリーは販売店、小型二次電池は回収協力店、でそれぞれ回収。	専用容器は公民館等に設置してある。	アルカリ・マンガン・リチウム・ボタン型電池の区分はない。	
家電四品目	原則として購入した店か買換えの店で引取る。買った店がわからない場合は、清掃センターで引取る。	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。(町で収集しない。)	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。(町で収集しない。)	電気店に引取ってもらうか、処理業者に委託。(町で収集しない。)	
収集しないもの	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農業、パソコン、バイク、がれき類等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農業、パソコン、バイク、がれき類、たみ、家電四品目等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農業、パソコン、バイク、がれき類等、家電四品目等	タイヤ、自動車部品、危険物品目、農業、パソコン、バイク、がれき類等、家電四品目等	

## 5 ごみの有料化の状況

各市町はごみの有料化を実施している。全ての市町において指定袋と直接搬入ごみに対する持込手数料を設定しているが、それぞれの市町によって金額が異なっている。

表 3-9 ごみの有料化の状況

	下田市	南伊豆町	松崎町	西伊豆町
指定袋※1 (税込み)	15L袋 10円/枚 30L袋 20円/枚 45L袋 31円/枚 75L袋 52円/枚	20L袋 6.5円/枚 30L袋 10.5円/枚 45L袋 17.5円/枚 70L袋 33.0円/枚	15L袋 6円/枚 30L袋 12円/枚 45L袋 18円/枚 70L袋 30円/枚	15L袋 3円/枚 30L袋 6円/枚 45L袋 9円/枚
持込 手数料※2	可燃ごみ： 70円/10kg 粗大ごみ： 200円/10kg (ただし、20kg以 下は1回100円)	粗大ごみ以外： 70円/10kg 粗大ごみ： 200円/10kg (ただし、10kg以 下は1回50円)	90kg以下：無料 100kg以上：250円 (100kg以降は 10kgごとに30円上 乗せ)	可燃ごみ： 70円/10kg (粗大ごみの持込 は受け付けていな い)

※1 指定袋については、収集手数料(下田市・南伊豆町)、  
収集処分手数料(松崎町)、一般手数料(西伊豆町)として定められている。

※2 直接搬入ごみについては、持込手数料(下田市・南伊豆町)、持込処分手数料  
(松崎町)、特別手数料(西伊豆町)として定められている。

## 6 ごみの排出、処理・処分に関する課題

各市町においては、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、その計画においてごみの排出に関する課題を整理している。1市3町に共通する課題として、人口の減少によってごみ総排出量は減少傾向にあるが、1人1日当たりのごみ排出量が高い水準にあり、さらに、資源化率が低い水準にあることを挙げている。

## 7 ごみ処理広域化の課題及び必要な検討事項

### (1) 広域ごみ処理体制・有料化

ごみ処理の広域化に際しては、関係市町村が構成員となる一部事務組合等の設立や事務委託などの方式がある。それぞれの処理体制によってメリット・デメリットがあるため、最適な広域ごみ処理体制を採用する必要がある。さらに、ごみの有料化の状況も異なっているため、ごみの有料化の方針を検討する必要がある。

### (2) ごみ処理システム・整備するごみ処理施設

広域化後のごみ処理システム(整備するごみ処理施設及びごみ処理フロー等)については、経済性、既存施設の老朽化の状況、民間の廃棄物処理事業者の存在の有無、効率性等を考慮して決定する必要がある。また、市町によっては、ごみの排出形態が異なっているため、効率的な処理が行えるように必要に応じて統一化を図る必要がある。

### (3) 広域化のスケジュール、過渡期の対応、各市町が保有する既存施設

広域ごみ処理施設の供用が開始されていない期間においても、ごみ処理事業を滞りなく行えるように、過渡期のごみ処理方法を定める必要がある。また、広域ごみ処理施設が稼働した際には、それぞれの既存施設の解体を検討する必要がある。

### (4) ごみの収集運搬

ごみ処理の広域化に伴うごみの収集運搬については、収集方式の工夫、中継施設の設置等を含め、各市町において効率的な収集運搬体制を構築する必要がある。